

大項目	V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置							
中項目	1. 内部統制							
事業名	内部統制							
【年度計画】								
内部統制、リスク管理等に関する諸規程を整備し、運用する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 木村守平					
【実績・成果】								
(内部統制、リスク管理等に関する諸規程の整備)								
・「独立行政法人国立文化財機構中期計画等の策定及び評価に関する規程」等諸規程の整備を進めた。								
(内部統制、リスク管理等に関する諸規程の運用)								
・内部統制委員会を2回開催した。(10月31日、29年3月2日)								
・リスク管理委員会を2回開催した。(10月31日、29年3月2日)								
・洗い出したリスクの内3件について、リスク管理計画を策定した。								
(内部監査及び監事監査等のモニタリング)								
・内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。								
会計監査 10月11日～11月29日(全施設)								
給与簿監査 10月11日～27日(奈良国立博物館、京都国立博物館、九州国立博物館)								
・保有個人情報管理監査を次の日程で行った。								
29年2月23日～24日 アジア太平洋無形文化遺産研究センター、九州国立博物館								
・監事監査を以下の日程で行った。								
定期監査(業務) 6月14日								
定期監査(会計) ①月次監査 毎月 ②決算時の監査 6月14日								
会計臨時監査 29年2月23日～24日 アジア太平洋無形文化遺産研究センター、九州国立博物館								
(研修の実施)								
・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。(処理番号9430参照)								
【補足事項】								
内部統制								
・「内部統制基本方針」等の内部統制に係る方針等の整備も行った。								
【定量的評価】項目	28年度実績	目標値	評定	経年変化	24	25	26	27
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評定：B		業務方法書に規定された、内部統制、リスク管理等に関する諸規程の整備を進めた。						
		運用においては、内部統制委員会とリスク管理委員会を各2回開催し、内部統制とリスク管理の課題を整理し、基本方針や規程の整備を進めることができた。リスク管理委員会においては、洗い出したリスクの内3件について、リスク管理計画を策定した。						
		また、内部監査及び監事監査等・各種研修を積極的に実施した。						
【中期計画記載事項】								
コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境や規定を整備し、運用する。また、内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。								
【中期計画に対する評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評定：B		今中期計画内での内部統制環境や規定の整備を求められているところであるが、中期計画初年度として、体制の立ち上げや諸規程の整備について、上記のとおり十分に実施することができた。						
		内部監査や研修については、第2回の内部統制委員会で審議し承認された計画に従って、29年度も取り組みを行うこととする。						
		また、29年度以降に事業継続計画の策定を行う必要がある。						

中項目	2. その他							
事業名	(1) 自己評価							
【年度計画】 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 木村守平					
【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の当機構における各事業、調査研究等について自己点検評価を行い、報告書にまとめた。 上記自己点検評価報告書は、下記外部評価委員会に提出し、外部有識者から評価をいただいた。 外部評価委員会 研究所・センター調査研究等部会：5月13日 博物館調査研究等部会・総会：5月24日 外部有識者の意見等を踏まえ「平成27年度自己評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。 運営委員会（7月25日）を開催し、機構の管理運営の重要事項についてご意見をいただいた。また、27年度の運営委員会でいただいた意見についての、組織・事務・事業等への改善反映状況について報告を行った。 								
【補足事項】								
								
運営委員会(7月25日)		外部評価委員会 研究所・センター調査研究等部会(5月13日)		外部評価委員会 総会(5月24日)				
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価において、研究所・センターの書式の見直しを行った。また、博物館の特別展用の書式を見直し、「学術的意義」「教育普及」等の定性的な評価事項の記載欄を設け、質に関する記述を充実させることとした。両書式とも、28年度事業の自己点検評価から使用することとした。 								
【定量的評価】項目	28年度実績	目標値	評価	経年変化	24	25	26	27
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 外部評価委員会等を開催し、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施した。 自己点検評価の分量が多く、職員の負担になっているので改善が必要との外部有識者の意見を踏まえ、自己点検評価の書式の見直しを行うなど、結果を組織・事務・事業等の改善に反映させることができた。							
【中期計画記載事項】 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。								
【中期計画に対する評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 中期計画で定める「事業評価の在り方の検討」については、中期計画初年度である28年度は自己点検評価の研究所・センター事業の書式の見直しと博物館の特別展用書式の改善を行った。 また、自己評価のほか、運営委員会、外部評価委員会を開催し、自己評価の結果を組織・事務・事業等の改善に反映させることができた。 29年度以降も、事業評価の在り方について検討を進めるとともに、自己評価を引き続き実施し、事業等の改善への反映に努める。							

中項目	2. その他							
事業名	(2) 情報セキュリティ対策							
【年度計画】 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群・ガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点検、監査を実施し、その結果に基づいて情報セキュリティ対策を改善する。								
担当部課	情報システム・セキュリティ委員会	事業責任者	最高情報セキュリティ責任者(CISO)					
【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)」(26年5月19日、情報セキュリティ政策会議)を踏まえ、26～27年度にかけて見直した情報セキュリティ関係規程等を施行した。併せて見直した各施設の関連規則の改正等についても施行した。(28年4月1日施行) 情報システム・セキュリティ管理規程の詳細として作成した「独立行政法人国立文化財機構情報セキュリティ対策基準」の運用を開始した。(28年4月1日) 最高情報セキュリティ責任者(CISO)を設置した。(28年4月1日) 情報システム・セキュリティ委員会を設置した。(28年4月1日) 独立行政法人国立文化財機構情報システム緊急対応チーム(NICH-CERT:NICH Computer Emergency Response Team)を整備した。(28年4月1日) 「独立行政法人国立文化財機構情報セキュリティ対策基準」に基づく実施手順の整備について検討を進め、手順1件を作成した。(28年12月19日) 標的型攻撃メール対応訓練を2回実施した。(28年11月7日、28日) 情報セキュリティ監査は、外部機関に委託して実施した。(28年12月～29年2月) 情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。(29年3月依頼、5月とりまとめ予定) 情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については、関連規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERTにて情報共有、検討を行った。 メールシステムの機構内統合について検討を進めた。 監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。(29年2月8日) 								
【補足事項】 <ul style="list-style-type: none"> 情報システム・セキュリティ委員会を2回開催した。(第1回：5月16日、第2回：12月19日) NICH-CERT連絡会を4回開催した。(第1回：5月16日、第2回：7月26日、第3回：9月28日、第4回：12月7日) 情報セキュリティ監査は、28年度は新規規程施行初年度にあたるため、政府統一基準への準拠性監査を実施した。その結果、重大な不備は存在しなかった。 情報セキュリティ対策の自己点検の点検項目は、政府統一基準順守事項とした。 耐障害性向上のため、各施設用VPNルータ予備器を設置した。(29年2～3月) 監査法人によるシステム監査では特に指摘事項はなかった。 								
【定量的評価】項目	28年度実績	目標値	評価	経年変化	24	25	26	27
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 (判定根拠) 計画どおり、情報セキュリティをとりまく社会情勢の変化とそれに伴う政府からの要請に応じ、情報システム・情報セキュリティを管理運用するための体制を構築できた。関係規程等に基づき必要な情報セキュリティ対策を実施しながら、新体制初年度として実施手順等の整備・検討を進めた。							
【中期計画記載事項】 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点検、監査を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、その結果に基づいて改善する。								
【中期計画に対する評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 (判定根拠) 中期計画どおり、政府統一基準を踏まえた見直しを行い、体制を強化した。特に中期計画初年度として、情報セキュリティ関係規程等の施行、CISO、情報システム・セキュリティ委員会、NICH-CERTを設置して、体制を新たにした。情報セキュリティ対策は、適切に実施した。 (課題と対応) 政府統一基準が26年度版から28年度版へ変更され、機構においても規程等の改正検討を要する。また、社会情勢として情報セキュリティに関する危機とその対応業務が激増しており、体制と人員について継続的な検討を要する。							

中項目	3. 施設設備に関する計画								
事業名	施設設備に関する計画								
【年度計画】									
別紙のとおり施設設備に関する計画に沿った整備を推進する。									
(別紙) 施設設備に関する計画 (単位: 百万円)									
施設設備の内容		予 定 額	財 源						
・ 東京国立博物館 仮収蔵庫等整備及び本館リニューアル工事 (平成 28 年度～32 年度)		1,057	施設整備費補助金						
柳瀬荘黄林閣屋根茅葺工事 (28 年度)		45							
・ 京都国立博物館 本館収蔵庫等改修及び本館免震改修等工事 (平成 28 年度～32 年度)		248							
		248	施設整備費補助金						
・ 奈良文化財研究所 本庁舎建替工事 (平成 28 年度～29 年度)		30	施設整備費補助金						
		30							
担当部課	本部事務局	環境整備課	事業責任者	課長 若林 賢一					
【実績・成果】									
(東京国立博物館)									
・ 28年度当初予算より、仮設収蔵庫建設に伴う建物設計(10月完了)を行い、建設用地の埋蔵文化財発掘調査を実施(29年3月完了)し、完了後の29年度第一四半期より建物本体工事を開始する。									
・ 柳瀬荘黄林閣(重要文化財)の茅葺屋根の部分葺き替え改修を実施(29年2月完了)									
(京都国立博物館)									
・ 東収蔵庫の減築整備を実施中。(30年3月31日完了予定)									
・ 文化財保存修理所燻蒸設備更新のため既存燻蒸設撤去工事を実施した。(29年3月完了)									
・ 文化財保存修理所燻蒸設備更新の設計、更新の実施。(30年3月完了予定)									
(奈良国立博物館)									
○なら仏像館の観覧環境及び展示機能充実のため、内装、照明・空調設備及び展示ケース・展示台を更新した。展示ケース及び展示台は今後起こりうる地震に対応すべく免震機能を有するものとしている。(27度予算を繰り越し、28年4月末に竣工)									
(奈良文化財研究所)									
・ 新庁舎建設工事の変更契約を28年5月に行い着工した。(30年3月完了予定)									
【補足事項】									
(東京国立博物館)									
・ 平成29年度本館改修に先立ち老朽状況、整備配管ルート等の調査を館内予算にて実施する予定。									
(京都国立博物館)									
・ 東収蔵庫の減築整備の準備工事を実施。文化財保存修理所燻蒸設備更新の設計を実施中。									
【定量的評価】	項目	28年度実績	目標値	評定	経年変化	24	25	26	27
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】		【判定根拠、課題と対応】							
評定: B		・ 予算確保は概ね達成されているが、整備スケジュールの遅滞や執行体制の整備が不十分であることから、B判定。							
【中期計画記載事項】									
施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙4のとおり計画に沿った整備を推進する。									
(別紙4) 施設設備に関する計画 (単位: 百万円)									
施設設備の内容		予 定 額	財 源						
・ 東京国立博物館 仮収蔵庫等整備及び本館リニューアル工事 (平成 28 年度～32 年度)		18,657	施設整備費補助金						
柳瀬荘黄林閣屋根茅葺工事 (28 年度)		45							
・ 京都国立博物館 本館収蔵庫等改修及び本館免震改修等工事 (平成 28 年度～32 年度)		4,352							
		4,266	施設整備費補助金						
文化財保存修理所燻蒸設備の更新		86							
・ 奈良文化財研究所 本庁舎建替工事 (平成 28 年度～29 年度)		1,530	施設整備費補助金						
		1,530							
【中期計画に対する評価】		【判定根拠、課題と対応】							
評定: B		・ 予算確保は概ね達成されているが、整備スケジュールの遅滞や執行体制の整備が不十分であることから、B判定。 また、今後の施設設備課題と予算確保の不一致等の諸課題について、中長期的な視野に基づいた一層の取り組みが必要である。							

中項目	4. 人事に関する計画							
事業名	(1) 中長期的な人事計画の策定 (2) 評価制度の導入							
【年度計画】 (1) 中長期的な人事計画を策定する。その際、理事長の裁量によって、一定数の職員を配置できる仕組みを検討する。 (2) 職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度を導入する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 木村守平					
【実績・成果】 (1) 中長期的な人事計画の策定 ・人事選考委員会において、研究職員の人事の在り方（採用、施設間異動、他機関への異動、女性職員の幹部登用）について検討した。 ・事務系職員の人事について、各施設の副館長等にヒアリングを行った。 (2) 評価制度の導入 ・26年度から職員の能力や業績等をより適切に評価できるように、新たな評価制度の検討を開始した。 ・28年度においては、27年度に引き続き、新評価制度導入に向けたスケジュール案、導入目的、評価対象、評価方法、評価結果の活用等の制度構築を検討し、諸会議での意見交換を行った。								
【補足事項】 (2) 評価制度の導入 ・評価対象者及び評価者に対する研修等を実施し、29年10月から施行を行う予定である。 ・評価制度の概要は以下のとおりである ○目的は、職員一人一人の主體的な能力開発、計画的な人材育成、組織の成長・発展に繋がることを目的とする。 ○評価対象者は、研究職員を含む常勤職員とする。 ○業績（結果）評価のみ行う。職務行動（業績の過程）評価は行わず、職員の行動指針という位置付けとする。 ○評価期間は4月から翌年3月までとし、4月から9月を前期、10月から翌年3月を後期とし、それぞれ評価・面談を実施する。 ○目標管理型の評価制度とし、評価対象者と評価者の面談や評価結果のフィードバックを制度化する。 ○評価結果については、主に人材育成に活用し、職員個人の成長、組織の発展に繋げる。なお、給与等の査定に活用はするが、直結させるものではない。								
【定量的評価】項目	28年度実績	目標値	評定	経年変化	24	25	26	27
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 中長期的な人事計画の策定については、人事選考委員会における議論やヒアリングを踏まえ検討を開始した。29年度も引き続き検討を行う。 評価制度については、制度の概要、実施までのスケジュール等を定めた。今後は、評価者研修などを通じて評価の目的等の理解を図るとともに、個人と組織の成長・発展に繋がられる形骸化しない制度とすることが課題である。							
【中期計画記載事項】 (1) 方針 ①中長期的な人事計画等を策定し、理事長の裁量によって一定数の職員を配置できる仕組みを導入する。(略)								
【中期計画に対する評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 引き続き、中長期的な人事計画を策定について検討していく。 評価制度については、制度の概要、実施までのスケジュール等を定めた。今後は、評価者研修などを通じて評価の目的等の理解を図るとともに、個人と組織の成長・発展に繋がられる形骸化しない制度とすることが課題である。							

中項目	4. 人事に関する計画							
事業名	(3) 能力や適性に応じた採用・人事の実施 (4) 女性の活躍の推進							
【年度計画】 (3) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を行う。 (4) 女性の活躍を推進し、制度改正を含めた就業環境の整備及び教育・研修を実施する。								
担当部課	本部事務局総務企画課			事業責任者	課長 木村守平			
【実績・成果】 (3) 能力や適性に応じた採用・人事の実施 ・19年度から人事交流または国立大学法人等職員採用試験に頼らず、機構が独自に採用できる制度を導入している。当制度を活用し28年度においては、事務職員2名の採用の他、技能・労務職員3名の採用を行った。 ・20年度から常勤の研究職員に準じた人事制度（アソシエイトフェロー制度）を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う者又は専門的知識を有する者を採用することが可能となった。28年度は、当該制度を利用し、東京国立博物館で7名、京都国立博物館で2名、東京文化財研究所で9名、奈良文化財研究所で8名の計26名を採用した。 ・以上より28年度の機構独自の採用人数は、事務職員2名、技能・労務職員3名、アソシエイトフェロー26名の計31名となった。 (4) 女性の活躍の推進 ・育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法の改正に伴い、機構における関係規程を改正した。 ・人事担当理事名にて全職員あてに、ハラスメントの防止にかかる注意喚起の通知を行った。 ・人事選考委員会において、人事担当理事よりハラスメントの防止にかかる注意喚起を行った。 ・人事選考委員会において、女性の研究職員にかかる活躍推進について検討した。 ・7月21日に、ハラスメント防止を目的とした研修を開催し、外部講師による専門的見地からのアドバイスによりハラスメントに対する理解を深め、発生防止に向けた意識の向上を図った。								
【補足事項】								
【定量的評価】項目	28年度実績	目標値	評価	経年変化	24	25	26	27
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 今年度の採用については、採用や人事を行うにあたっては、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に依拠して行っている。 女性の活躍の推進については、28年度に実施したハラスメント防止の注意喚起、研修等を、引き続き実施する。							
【中期計画記載事項】 (1) 方針 ②性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力、適性に依拠した採用及び人事配置を行い、職員の多様な働き方を促進する。								
【中期計画に対する評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 引き続き、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力、適性に依拠した採用及び人事配置を行う。 女性の活躍の推進については、引き続き、就業環境の整備及び教育・研修を実施する。							

中項目	4. 人事に関する計画							
事業名	(5) 研修及び人事交流等の検討							
【年度計画】 グローバル化、多様化に対応するため、研修及び人事交流等の検討を進める。								
担当部課	本部事務局総務企画課			事業責任者	課長 木村守平			
【実績・成果】 ・機構職員としての資質向上を図るため、新任職員やその他の職員を対象とした各種研修を行った。 ・また、試行ではあるが、本部・東京国立博物館を対象に英会話研修を実施した。 ・その他、他機関等外部研修の機会を利用して、職員の職務遂行能力の発展に寄与した。								
研修名称	日程	受講対象者				受講者数		
<階層別>								
新任職員研修会	7月20日～22日	27年度以降の新任職員等				45名		
<分野別>								
研究倫理教育研修 (e-ラーニング等)	8月8日～9月9日他(各施設で実施)	研究者番号を持つ研究員、事務担当者等				約300名		
施設系職員研修会	29年1月26日～27日	機構内の施設系職員				13名		
会計事務研修会	29年2月2日～3日	機構内の会計系職員				27名		
<能力開発>								
産業医による講習会	7月14日	27年度以降の新任職員等、本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所職員及び近隣独立行政法人職員				約80名		
ハラスメント防止に関する研修	7月21日	27年度以降の新任職員等、ハラスメント防止等委員会委員及び相談員等				約80名		
情報セキュリティ研修	7月21日	27年度以降の新任職員等、本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所職員及び近隣独立行政法人職員				45名		
接遇研修	7月22日	27年度以降の新任職員等				45名		
コンプライアンス教育研修 (科研費説明会と併せて実施)	9月27日他 (各施設で実施)	研究者番号を持つ研究員、事務担当者等				約260名		
・事務系職員、研究系職員とも、各施設間における人事異動を行った。また、事務系職員は、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学、滋賀医科大学、東京都台東区、文化庁と人事交流を行っている。								
【補足事項】 ・新任職員及び人事交流者に対しては、機構職員としての必要な業務・組織等についての基礎的知識及び業務要領を修得させることで、資質の向上を図り、お客様からの苦情への対応方法等を業務に反映させることに繋げている。 ・ハラスメント防止を目的とした研修を開催し、外部講師による専門的見地からのアドバイスによりハラスメントに対する理解を深め、発生防止に向けた意識の向上を図った。								
【定量的評価】項目	28年度実績	目標値	評定	経年変化	24	25	26	27
研修機会の提供	-	-	-		6	5	7	13
【年度計画に対する総合評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 ・対象者を限定したものを含めて、機構全体の研修プログラムを9件実施した。階層別研修等の拡充について引き続き検討が必要である。 ・他機関との人事交流により、優秀かつ多様な人材の確保を実施した。また、機構内における配置転換等により人事を活性化し中堅職員や幹部職員候補の育成を図ることができた。引き続き人事交流とともにプロパー職員の採用・人材の育成を計画的に実施していく。							
【中期計画記載事項】 (1) 方針 ④職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画・立案する。特にグローバル化・多様化する社会に対応できる人材の育成を図る。								
【中期計画に対する評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 他機関との人事交流により、優秀かつ多様な人材の確保を実施した。また、機構内における配置転換等により人事を活性化し中堅職員や幹部職員候補の育成を図ることができた。引き続き、研修・人事交流等を多角的に企画・立案する。							